

令和5年度

公益財団法人
多摩市文化振興財団

事業計画書

令和5年3月

目次

I.はじめに

… P.1

II.事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

(1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業（公益 1） … P.2

(2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業（公益 1） … P.3

(3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業（公益 1） … P.4

(4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業（公益 1） … P.5

(5) 文化芸術を通して地域を活性化する事業（公益 1） … P.6

(6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業（公益 1） … P.6

(7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、
施設等の維持及び修繕に関する事業（公益 1）
施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業（収益 1） … P.7

(8) 広報活動（公益 1） … P.7

(9) 駐車場管理運営事業（収益 1） … P.7

2. その他事業

(1) 関係者連携（公益 1） … P.7

III. 法人運営

1. 組織体制等 … P.9

2. 研修計画 … P.9

3. 評価と運営の改善 … P.9

IV. まとめ

… P. 10

I.はじめに

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、初めての試みとなる共同事業体としての本格的な多摩市立複合文化施設（以下、パルテノン多摩）の指定管理業務が始まりました。3月27日のリニューアルプレオープン後、7月1日にホール事業を含めた全館のリニューアルオープンを迎え、7月1日から3日までの間、柿落とし公演として、「橋爪功リーディングシアター」「読売日本交響楽団特別演奏会」「キッズ&ファミリーコンサート」「音楽朗読劇『愛しいクリアー冷蔵庫のうへの人生ー』」、そして野村万作、萬斎、裕基の三代の狂言師と一門による「再開館を寿ぐ『三番叟』『二人袴』」を上演しました。その後も令和5年2月までリニューアルオープン企画として数多くの秀逸な公演を上演し、多くの皆様にお楽しみいただくとともに、パルテノン多摩のリニューアルオープンを広く周知することに努めてまいりました。また、2階のロビーに配置された6台の自動演奏楽器によるミニコンサートを毎月催し、4階に新たに開設された「こどもひろば」では、平日でも午前から小さなお子さんが木製遊具で楽しく遊ぶ光景が見られるようになりました。

その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来館される皆様や施設を利用される皆様にもご理解をいただきながらマスクの着用や検温、手指のアルコール消毒等の徹底をお願いし、細心の注意を払いながら施設運営に努めてまいりました。コロナ禍にあることで社会全体が文化芸術活動を縮小したり、不要不急の外出を控える等の風潮が生まれ、併せて急激な物価高騰は、貸館利用や公演チケットの売れ行きにも悪影響を与えました。しかしながら他の劇場等では新型コロナウイルス感染症による公演中止等も相次ぐ中、当館では主催公演を中止することなく実施できたことは、出演者や制作スタッフ、職員をはじめとする関係者の努力の賜であります。感染拡大防止対策で業務負担増の職員の弛まぬ努力が奏功しました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが「2類相当」から季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行する方針が決定されました。また、3月13日以降はマスクの着用が個人の判断に委ねられる等、社会全体が新型コロナウイルス感染症との共存へと大きく舵が切られることとなり、公共の文化施設や文化芸術を取り巻く環境は今後大きく変わってくることが予想されます。令和5年度では、こうした社会の変化を適切に捉えた文化施設の管理運営、文化芸術活動の振興等に取り組んでいく必要があります。

令和4年度ではリニューアルオープン年として、再開館を広報するためにも秀逸な主催公演事業を数多く実施してきましたが、令和5年度は、より厳選した主催公演事業に絞り込んでいく予定です。併せて、大規模改修工事後のホール等をより多くの方々にご利用いただける機会を拡大することで、あらためてパルテノン多摩の良さを実感していただき、さらに多くのファンを増やしていきたいと考えています。このほか、令和4年度に取り組んだ、身体に障害を抱えコンサート会場に足を運ぶことが難しい方々への映像配信による音楽鑑賞の機会の提供や「多摩市と多摩ニュータウンの航空斜め写真を撮影して街の姿を未来に残そう」と支援を募ったクラウドファンディングは、今後の事業等にも幅広く活かせる手法であったと考えています。特に、今回のクラウドファンディングでは、延べ256人の皆様から当初目標の2,500,000円を大きく上回る3,858,000円のご寄付をいただき、これまでにはなかった新しいパルテノン多摩への支援のあり方、繋がり方のモデルになったのではないかと思います。また、令和5年度では、令和3年度の秋に市民団体等活動支援事業として公募し、支援候補者として選定された12団体の事業が実施される予定になっています。

リニューアルオープンから1周年を迎える令和5年度は、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症との向き合い方がこれまでとは社会全体が変わっていくことに適切に対応しながら、令和4年度での新たな取り組みによる成果や経験を活かして、より多くの皆様に文化芸術の鑑賞や活動・発表の機会と場を提供し、これまで以上にパルテノン多摩をご利用いただくことで、当財団の定款で定める「多摩市における文化芸術の振興のための事業及び市民の自主的な文化活動への支援を行うとともに、市民のふるさと意識を育てる事業を行うことにより、市民文化の創造とコミュニティの醸成を図り、もって広く地域の発展に寄与する」とした目的の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

Ⅱ. 事業

パルテノン多摩の第6期指定管理期間は令和3年12月14日から令和9年3月31日までの5年3か月余りで、多摩市文化振興財団を代表団体とする「パルテノン多摩共同事業体」として管理運営を担っていきます。

令和4年度は、7月1日から大小ホール等を含めて全館が本格稼働するリニューアルオープンの年として、再開館を心待ちにされていた多くの市民及び利用者の期待に応えるため、柿落とし公演として、「橋爪功リーディングシアター」「読売日本交響楽団特別演奏会」「キッズ&ファミリーコンサート」「音楽朗読劇『愛しいクリアー冷蔵庫のうえの人生ー』」、そして野村万作、萬斎、裕基の三代の狂言師と一門による「再開館を寿ぐ『三番叟』『二人袴』」を上演し、その後も令和5年2月までリニューアルオープン企画として数多くの秀逸な公演事業を実施したところです。

令和5年7月にはパルテノン多摩の西側に隣接して建設中の多摩市立中央図書館もオープンし、多摩中央公園を中心としたクリエイティブキャンパス構想に向けた動きも本格化することが計画されています。

リニューアルオープン1周年を迎える令和5年度では、これまで以上に多くの皆様にパルテノン多摩をご利用いただくとともに、多摩市文化振興財団として以下の事業を通して文化芸術の振興や地域の活性化等に努めてまいります。

- (1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業
- (2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業
- (3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業
- (4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業
- (5) 文化芸術を通して地域を活性化する事業
- (6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

(1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業

市民が参加して、作品を創造する事業を展開します。また、小中学校児童、生徒等を対象として文化芸術を日常生活の中に届ける事業を展開します。従来から行ってきたアウトリーチ等による参加型企画等を行い、市民参加・体験の場を創出した事業を社会包摂の観点も踏まえて実施します。

《体験事業》

事業名	概要
アウトリーチ事業	・学校等プログラム(市内の小中学校やコミュニティセンター等を対象にしたコミュニケーション能力・表現力を得るワークショップ) ・特別プログラム(市内の障がい者施設、不登校児童施設等を対象にしたプログラム)

《創造・普及事業》

事業名	概要
市民参加型講座 (パルテノン多摩定期講座)	市民が文化芸術活動への関心を深める場として、令和4年度に引き続き、「パル多摩エコール」を実施。
① 高校生以上の女性対象	① ストレッチ講座。5月
② 小学生対象	② 小学生夏休みバレエビギナー講座。8月

(2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業

市民が良質な文化芸術に触れることで、喜びや楽しさ、感動を体験できる機会を創出する公演事業を実施します。音楽、演劇、舞踊をはじめ多彩な舞台芸術を鑑賞できる機会を実現します。

実施にあたっては、積極的に鑑賞する機会が無い方でも、文化芸術への関心を持つきっかけとなるような創意工夫のある事業内容を実施します。

事業名	概要
リニューアルオープン1周年 記念事業 翻訳劇 ギリシャ悲劇	令和5年7月中旬に大ホールで上演。表現力と集客力に優れたキャスティングで7公演。リニューアルオープン1周年記念に相応しい大作。広報に努め、前年度以上に上演を積極的に周知することで、多摩市・近接市のみならず広域から集客し、パルテノン多摩の認知度向上を図り、市民が誇れる複合文化施設を目指す。市民はじめ観客の親近感と作品理解のために、アフタートークを複数回実施予定。また、パルテノン多摩プロデュース演劇の初の地方公演(8月中旬に兵庫県立芸術文化センターで1公演。主催：兵庫県、兵庫県立芸術文化センター)を実現、関西圏でのパルテノン多摩の認知度の向上を図る。
クラシックコンサート	①令和5年8月下旬 大ホール。東京都との共催。入場無料コンサート。 ②令和5年9月または令和6年3月 大ホール。調整中。
ダンス公演	令和5年11月に1公演。大ホール。令和4年度に引き続き、「パルテノン多摩ダンスコレクション2023」を上演予定。
クリスマスコンサート	令和5年12月に2公演。小ホール。令和4年度に引き続き、子どもから大人までの幅広い年齢層で楽しめる内容を予定。
伝統芸能公演	令和6年1月 大ホール。最高峰レベルの狂言公演 1公演
パルテノン多摩シリーズ企画 公演事業 リーディング公演	パルテノン多摩シリーズ企画の1つとして小ホールで上演 令和5年8月に1~2公演。小学生以上が楽しめる内容を企画。
パルテノン多摩シリーズ企画 公演事業 音楽朗読劇	令和4年度に引き続き、パルテノン多摩シリーズ企画の1つとして小ホールで上演。令和5年12月に2公演
落語	開催日調整中。小ホール。
共催、提携による公演	年間を通じて、良質でパルテノン多摩で開催するにふさわしい公演を共催公演、または提携公演として上演。

(3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業

パルテノン多摩の博物館は、ホール機能と博物館機能の2つを軸とした複合文化施設の一翼を担う機能として、開館と同時にスタートしました。その後、常設展示室である歴史ミュージアムは多摩ニュータウン開発を中心とした「多摩丘陵の開発のあゆみを探る」をテーマとした展示室として運営を行っていましたが、大規模改修工事を機会に、「地域まるごと博物館構想」を踏まえたミュージアムとしてリニューアルオープンしました。令和2・3年度の休館期間中に立ち上げた市民学芸員制度を継続し、市民学芸員を中心に協働による企画制作や事業を行っていきます。

《展示事業》

事業名	概要
ミュージアム（常設）展示	郷土文化・自然の理解を深めてもらうための拠点。
特別展・企画展	市民学芸員と協働した企画を実施する。 特別展については「牧野富太郎と多摩」をテーマに、5月の1カ月間、オープンスタジオにおいて開催。講演会等も予定している。

《学習支援プログラム》

事業名	概要
古文書講座	地域の歴史解明に必要な古文書を読み解く力を地元で身に付けるために、古文書の手ほどきを行う。オンライン併用で、多様な年代・環境にある方が、安全に学び続けられる場と方法の構築に取り組む。
植物観察会	当館では1万点を超える植物標本を収蔵する等、地域の生物多様性の解明を博物館活動の一部として取り組んでいる。植物に関心を持ち始めた初心者、またより深く植物を学びたい方向けの講座等実施。
アウトリーチ事業 （学芸員派遣事業）	学芸員がコミュニティセンターや学校等を対象に、市内各所に出かけ、出前授業等を実施し、地域の様々な場所で、博物館の蓄積した情報に触れられる機会を増やし、地域理解を促進し、愛着を持つ市民を増やす。

《市民協働プログラム》

事業名	概要
市民研究員	10年以上継続して博物館を支えている各種ボランティア（古文書・植物標本整理・多摩くらしの調査団・定点撮影）による活動を進め、市民がやり甲斐を感じながら、地域課題解決のための基礎的資料を蓄積することとする。

市民学芸員	市民学芸員が活動場所となる博物館への具体的な提案を行い、実行に移していく。
-------	---------------------------------------

《育成事業》

事業名	概要
市民学芸員養成 (第1期、第2期)	リニューアルした博物館において市民が主体的に活動し地域資源をつなげていく「地域まるごと博物館」を実現させるため、パートナーとなる市民学芸員の人材育成を行う。

《史資料の整理》

事業名	概要
デジタルアーカイブ	令和2年度末に公開したデジタルアーカイブを活用し、来館できない人々等が博物館活用をできる仕組みを提供する。
研究成果の発信 (所蔵写真資料提供等)	所蔵写真資料等の提供に引き続き対応する。より使用しやすいように、手続きの簡便化を行う。

《記録に残していく事業》

事業名	概要
航空斜め写真撮影等事業 (クラウドファンディング事業)	令和4年度に当事業へのご支援をクラウドファンディングにより実施し、多くのご厚意をいただくことができた。この成果を活用し、約10年ぶりとなる多摩市及び多摩ニュータウンの航空撮影を実施する。

(4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業

市民文化団体の創作意欲を高めるために、支援の一環として練習やリハーサルの場、成果発表の場を提供します。また、市民文化団体の自主公演に対する制作のサポートや、舞台技術サポート、来館者の施設利用に対する相談対応等を行い、文化活動の活性化につなげます。

《市民文化団体活動支援事業》

事業名	概要
市民文化団体への支援活動	市民文化団体の活動に対し共催や提携等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・シネマフォーラム…多摩市の支援とともに全国的な認知度となっている「TAMA映画祭」を、大ホールを中心に展開。 ・その他、教育的な効果や意義がある公演、芸術文化活動において、パルテノン多摩が応援すべき事業等
市民文化団体が行う事業への支援 (公募)	「市民団体等活動支援事業」として公募による募集を行い、広く、様々なジャンルの団体の発表等の機会を提供する。 令和5年度のテーマは「パルテノン多摩の元気をさらに加速させ

	<p>る!」。ここでは、何年も継続的に開催され市民が待望する事業や、被災地等への支援・サポートをする事業、子どもたちや障がいを持つ方々、ご高齢者等ジャンルや年齢にとらわれない芸術文化活動を展開する。12事業予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を主体とした事業 ・舞踊を主体とした事業 ・美術発表や作品展示事業 ・伝統芸能やその他の事業
日常的な活動場所、発表場所の提供	市民団体等の活動支援として、試行的にオープンスタジオを一般開放し、市内等で活動する団体やグループへの活動機会の提供を行う。

(5) 文化芸術を通して地域を活性化する事業

市内や近隣の地域の企業、関係機関等との連携事業や協力事業を実施し、パルテノン多摩及び多摩中央公園を中心としたにぎわいの創出及び多摩センター地域全体の活性化につなげていきます。

《地域活性化事業》

事業名	概要
市民文化団体との連携事業	地域の市民文化団体と連携し、芸術の鑑賞、体験、創造機会の提供等を行う。
多摩センター地区連絡協議会との連携事業 (こどもまつり・夏祭り・ハロウィン・イルミネーション等)	多摩センター地区連絡協議会が中心となって四季折々に実施される地域活性のためのイベントへの協力・連携を行う。

(6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業

2階のロビー、4階のオープンスペースは、催事が無いときにも広く開放し、多様な人々が集い、交流し、にぎわうみんなの広場として機能する運営を行います。特に4階こどもひろばでは、OLIVEと連携を取りながら、子どもたちも取り込んだ事業を展開します。

事業名	概要
自動演奏楽器活用事業	<p>① 2階及び中2階のロビー等に設置された自動演奏楽器を活用したミニコンサートを実施する。(定期事業)</p> <p>また、4階「こどもひろば」においても、可動式自動演奏楽器を活用したコンサート等を、OLIVEとの連携により開催する。(連携事業)</p> <p>② 令和5年7月にオープンする多摩市立中央図書館に2台の自動演奏楽器を移設し、新たなにぎわいの創出、運営手法等について、</p>
① ミニコンサート ② 多摩市立中央図書館への移設	

	図書館と連携を図りながら進めていく。
--	--------------------

(7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、施設等の維持及び修繕に関する事業

施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業

① 貸館、撮影等の場所の提供に関わる事業

貸館に関わる事業については、共同事業体の民間パートナーが主導で実務を担います。財団は、撮影場所の提供に関する事業について、貸館運営部門や多摩ロケーションサービス等の関係各所との連携を図りながら調整等を行います。

また、共同事業体の代表団体として予算の執行管理や執行状況の確認等を中心に行うほか、共同事業体全体で貸館利用の促進に注力し、安定的な収入の確保に取り組んでいきます。

② 施設等の維持及び修繕に関する事業

施設の維持管理及び修繕等に関する業務は共同事業体の民間パートナーが主として担う業務ですが、共同事業体のパートナーの代表団体として、必要な調整や施設設置者である多摩市との連絡窓口、修繕予算の執行管理等を担います。

③ その他

利用者サービスの一環として設置する自動販売機については、財団で管理し、安定した収入の確保につなげます。

(8) 広報活動

市民をはじめ来館者に対する市内外への広報については、「パルテノン多摩 NEWS」の内容の更なる充実と努めるとともに、SNS 等の既存のツールの活用にも創意工夫を更に加えながら、公演ごとの広報活動の充実化も図ります。また、「先行予約会員制」（無料）の広報にも努めます。

例えば、「パルテノン多摩 NEWS」でこれまで丁寧に行ってきた公演内容に関する情報提供のほか、二次元コード等を活用した共催提携事業、貸館公演事業、市民活動事業、ミュージアム事業などの情報提供や市民活動公募支援対象団体の紹介、利用者の声を掲載するなど、広報の充実に向けて段階的に取り組みを進めていながら、これまで以上に施設や事業の認知度向上を図り、施設利用者や来館者の増加、集客増に繋げていきます。

(9) 駐車場管理運営事業

利用者の利便性向上の観点から、多摩センター近隣の商業施設等で発行する駐車割引サービスと相互で利用が可能な共同利用駐車場の一部として運用しています。年末年始の休館期間、停電を伴う施設点検日及び消防点検日を除く駐車場運営に影響のないパルテノン多摩休館日の開場は実施する予定で、駐車場の安定的な稼働による利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます。

2. その他事業

(1) 関係者連携

① 施設運営関係者との協議・調整

カフェ事業者、こどもひろば OLIVE の運営事業者等、施設運営に関わる関係事業者・団体と、定期的に打ち合わせの場を設け、施設全体がスムーズに運営されるよう連携・調整を行います。

特に令和 5 年度には、新たに多摩中央公園の改修後の指定管理を担う事業者が、5 階コミュニティラウンジへ移転し、事務所を設けることが予定されていることから、入居及びその後の運営に関する調整を行っていきます。

② 多摩中央公園内機能連携事業

令和 5 年 7 月に開館が予定されている中央図書館との連携、その他多摩中央公園内施設と機能連携についての検討・調整を行うほか、多摩センター地域連携協議会への参画等、地域の公共施設等との連携・協力を進めます。

③ 周辺事業者との連携

パルテノン多摩は多摩市のシンボルであり、まちの魅力の発信の場となる拠点です。これまでも数多くの都市活性化事業を実施してきました。今後も、まちづくりを推進してきた企業や若い人たちを引き付ける魅力あるまちとなるよう努めます。

Ⅲ. 法人運営

1. 組織体制等

令和4年度に引き続き、令和5年度についても、それぞれの専門性を生かした形での運営を推進していきます。共同事業体各社が担う業務だけではなく、共同事業体としての運営課題に対応するため、各課（各社）メンバーによる横断的な運営協議会等の場で情報共有及び調整・協議を図りながら業務にあたります。

指定管理業務については、大規模改修工事以前の財団単独から新たな試みとなる民間3社との共同事業体に移行し、令和4年度は共同事業体として本格的に指定管理業務に取り組んだ初年度となりました。この間の業務執行体制等に関する課題や改善点等について、検証・振り返りを行いながら、適切かつ円滑な業務執行ができる体制を整えていくよう努めていきます。

2. 研修計画

財団では、事業部門では自主事業の企画・立案に関する研修の積極的な受講、総務部門では令和5年10月1日から本格的に導入されるインボイス制度に関する研修や、財団会計・法人運営等の制度に関する研修の積極的な受講に努め、共同事業体で指定管理を行っていく中で財団職員に求められる専門性を発揮していくために必要となる知識・スキルのベースアップを図ります。

また、公益財団法人に属する組織の職員として守るべき事務手続きのルールや情報セキュリティに対する意識の向上に努め、コンプライアンス強化にも取り組んでいきます。

加えて、共同事業体としても、相互理解を深め、互いの専門性を活かしながら協力して一体的な施設運営に取り組んでいくための研修や安心して安全な施設管理のための研修を実施します。

3. 評価と運営の改善

再開館後のパルテノン多摩の運営にあたっては、急速に進む老年人口の増加と生産年齢人口・年少人口の減少、さらにはその先の人口減少社会と、それに伴う多摩市財政規模の縮小等、将来の厳しい社会状況を見据えた中で、自主財源の確保等、経営基盤の確立と未利用者層の取り込みや将来の利用者確保が重要な課題として捉え、令和4年度に引き続き令和5年度も、「今後30年間継続して利用できる施設」を目指して取り組みを進めていきます。

客観的に業務の進捗や達成状況等を検証し評価できるよう第6期指定管理の開始当初に設定した指標に基づく成果の検証、当初設定した指標自体の令和4・5年度を経たうえでの妥当性・有効性の確認、検証結果を運営の改善につなげていく仕組みの検証を行っていきます。将来的な第三者による外部評価等も念頭に置いて取り組んでいきます。

IV. まとめ

現在、パルテノン多摩の西側に隣接して建設中の「多摩市立中央図書館」も令和5年7月にオープンが予定されています。また、多摩中央公園やグリーンライブセンターの改修工事も令和5年度から本格的に始まり、令和7年1月には多摩中央公園とその周辺の公共施設の全ての改修工事が終了し、新たな機能として生まれ変わる予定です。その先駆けとしてパルテノン多摩の大規模改修工事が実施され、令和4年度から共同事業体による本格的な管理運営が始まりました。また、多摩市では、令和4年4月1日に施行された「多摩市みんなの文化芸術条例」の規定に基づき、文化芸術の振興にかかる計画を策定するための前段として、文化芸術の将来像を策定するための市民アンケートやワークショップが実施されています。

このような動きは今後のパルテノン多摩の管理運営にも反映していかなければならず、令和7年1月からの多摩中央公園とその周辺公共施設との一体的な連携事業など、これまでにない取り組みにもチャレンジしていくことで、多摩センター地域全体の魅力発信と活性化に貢献していくことが期待されています。

現在はその下地を作り、基礎体力をつけていく重要な時期であることを改めて認識するとともに、「多摩市みんなの文化芸術条例」で規定されている地域の文化芸術活動の拠点施設として、多様な人々が集まり、交流し、にぎわうみんなの広場となるとともに、文化芸術の振興ひいては地域経済の活性化に寄与する施設としての役割を果たしていくため、令和5年度以降も引き続き全力で取り組みを進めてまいります。